

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。

建設経済常任委員会

旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)

「地方公務員法の一部を改正する法律」に基づく、定年前再任用短時間勤務制の導入に伴い、第2条及び第20条の現行の再任用職員を規定している条項を、定年前再任用短時間勤務職員

を規定している条項に改正するもの。

審査結果

委員会付託の1議案について、全員賛成で原案のとおり可決。



清濁トンネルを視察

文教福祉常任委員会

旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)

Q 干潟保育所を民営化する一番の目的は何か。

A 施設の大規模改修等の際に経費が削減できることと、民営化により自由に先進的なものを取り入れることができ、保育の充実につながると考えている。

Q 保育所の民営化は旭市で初めての事例なので、民営化の基準を定めるガイドラインを作るべきだと思うが、今回はどういう理由で選定したのか。

A 建物が比較的新しいこと、今後継続して事業を実施できること、保護者からの評価などを理由とした。

Q 干潟保育所の建物は平成16年に建てられ、耐用年数もまだあるが、この価値のある市の財産を無償で譲渡する理由は。

A 価値のある今だからこそ事業者は受けてくれるのであって、改修や建て替えが見えている状況では受けてもらえない。今無償で渡すことが長期的に見たときに旭市のプラスになると考えている。

指定管理者の指定について(社会体育施設12施設)(議案第20号)

Q 今回の指定管理の審査基準では大手企業しか応募できないような形になっていると感じるが、地元企業に対する配慮はどうなっているのか。



干潟保育所を視察

A 募集要件の中で地元との関わり方を重要視しており、審査基準でも市内事業者との関係構築の考え方や既存スタッフの優先雇用を求めている。

審査結果

委員会付託の5議案について、議案第15号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。

総務常任委員会

旭市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

Q 職員の定年が現行の60歳から65歳に引き上がると人件費も大きく膨らむと思うが、将来的なシミュレーションは行っているか。

A 最終的に65歳まで定年延長するのは令和13年度となる。それまで2年に1歳ずつ段階的に引き上げていくことで、2年に1度しか定年退職が発生しないことになる。60歳以降退職

までは、60歳以前の給与の7割水準となるため、当面の間は人件費の総額は上がっていくと思う。シミュレーションについては、今後とりかかる予定。

Q 定年退職者が2年に1度しか出なくなるからといって、新規採用職員の数減らしてはいけないと思うが、どう考えているか。

A これから定員適正化計画なども見直ししていく中で、シミュレーションを行い、適正な採用人数も考えていく。



審査結果

委員会付託の15議案について、全員賛成で原案のとおり可決。